

平成 28 年度

# 監 査 結 果 報 告

(定 期 監 査)

平成 29 年 2 月

庄 原 市 監 査 委 員



## 1 監査の対象

平成 27 年度に執行された財務に関する事務について、総務部総務課、総務部管財課、総務部債権収納課、高野支所地域振興室を対象とし、次の事務の監査を実施した。

また、監査に際し、必要に応じて、平成 26 年度以前及び平成 28 年度に執行された事務も対象とした。

課及び室名	監 査 対 象 事 務
総務部総務課	(1) 職員研修に係る事務
総務部管財課	(1) I T コーディネータ情報化支援業務委託事務
総務部債権収納課	(1) 不納欠損処分に係る滞納整理事務
高野支所地域振興室	(1) 高野地域区域運行業務委託事務 (2) 高野ファーマーズマーケット指定管理業務委託事務

## 2 監査の期間（事前調査を含む）

平成 28 年 5 月 10 日から平成 28 年 12 月 28 日まで

## 3 監査の目的及び方法等

監査対象とした課及び室の財務に関する事務が、合規性、経済性、効率性、有効性の視点から執行されているかを検証することを目的として監査を実施した。

監査の方法は、対象とした課及び室から提出された関係書類を監査するとともに、関係職員からの聴取により実施した。

## 4 監査の結果

事務処理等は概ね適正に行われている。監査の結果は、以下のとおりであるが、改善、検討を必要とするものについては、適切な措置を講じられたい。事務上の軽微な指摘事項については、監査の際に指導をしたので記述は省略した。

## **[ 総務部総務課 ]**

### **(1) 職員研修に係る事務について**

職員研修事業は、庄原市人材育成基本方針の人材育成ビジョンである「めざすべき職員像」を目的に、実施計画に基づき、階層別研修、特別研修、専門研修、自己申告研修などが実施されている。

研修内容を見ると、階層別研修、特別研修又は専門研修では、受講者の範囲がある程度限定されている。一方、自己申告研修は本人の希望により、原則、誰でも受講することができる制度となっている。

過年度の自己申告研修の受講状況を見ると、参加した部署の数は増加しているものの、受講者数については、横這いといった状況である。その他、先進地への視察研修も少ないように思える。最先端の事例に触れて、仕事への意欲を高めることも大切である。

予算の執行状況については、昨年度は5割程度の執行となっており、予算の有効活用が求められる。

自己申告研修は、本人の希望により誰でも申し込みができる制度ではあるが、そのためには職場内の理解と協力が不可欠である。職員が安心して研修に参加しやすい職場環境づくり・体制づくりを強く求めるものである。

今後も、市民生活の向上を実現できる職員及び職員自身の意欲の向上を目指して、職員の育成に努められたい。

## **[ 総務部管財課 ]**

### **(1) ITコーディネータ情報化支援業務委託事務について**

(特記事項なし)

## **[ 総務部債権収納課 ]**

### **(1) 不納欠損処分に係る滞納整理事務について**

平成27年度の国民健康保険税を含む市税の不納欠損額は、約4,562万8千円で、地方税法の規定に基づく徴収権の消滅の手続きにより、適正に処理されていた。

なお、この徴収権の消滅の根拠の一つとなる、地方税法第15条の7による滞納処分の執行停止については、事務処理要領を制定され、これに基づき、公平で適正に決定されていた。

また、地方税法第15条の7第4項では、滞納処分の執行停止後、3年経過で納税義務が消滅することになっているが、3年経過するまでは年1回以上、滞納者の状況把握のため実態調査が行われている。

今後とも不納欠損処分にあたっては、税負担の公平性及び財源確保の観点から、安易な処分は避け、適正な運用に努められたい。

## **[ 高野支所地域振興室 ]**

### **(1) 高野地域区域運行業務委託事務について**

毎月受託者から提出される運行報告書について、文書管理規程に基づく所属長の閲覧及び点検を行わずに、委託料を支払った月が見受けられた。委託料の算定誤りを防止するためにも、所属長の閲覧及び点検を実施されたい。併せて、委託料の算定根拠となる実車走行距離及び利用料について、必要に応じて、受託者保管書類と運行報告書の照合の調査を実施されたい。

### **(2) 高野ファーマーズマーケット指定管理業務委託事務について**

管理施設の修繕について、指定管理者から文書で協議を受けた後、協議結果書類を一部作成されていない案件があった。承諾した旨若しくは協議結果がわかる文書を作成されたい。

## む す び

今回の定期監査では、総務部総務課、総務部管財課、総務部債権収納課、高野支所地域振興室の平成 27 年度に執行された財務に関する事務について監査を実施した。

庄原市は、第 2 期長期総合計画を策定し、美しく輝く里山共生都市の実現を目指して、新たな 10 年間のスタートを切った。今後も人口減少・少子高齢化の進行が予想され、財政面では、普通交付税の減額など、庄原市を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予測される

このようななかにあって、市民生活の向上を実現するためには、職員一人ひとりの資質と能力の向上は不可欠であり、より一層自己申告研修など職員研修を充実し、職員の育成に努められたい。

また、滞納債権の不納欠損処分については、今後とも安易な処分は避け、公平で適正な運用に努められるとともに、引き続き歳入の確保に向けた滞納対策の強化に努力されたい。

最後に、今回においても規定等を遵守していない事業事務が見受けられた。安易に前例踏襲主義に陥ることのないよう、再度、法令及びマニュアルを確認するとともに、部署内におけるチェック体制を強化され、より適正な事務処理に努められたい。